



品の良いムードとサービス

日中の陽ざしは弱まり、日の暮れるのが早い。朝夕はすっかり冷えこむようになって、私たちの語らいの場も戸外から、室内へと移りはじめた。

市のある喫茶店をのぞいてみると、ふ厚いブラウンのジュエタンが、すみずみまで敷かれ、質のよいポピュラー音楽が、広い店内いっばいに流れている。コーヒーの香りが漂い、客の接待で動くウエイトレスは穏やかで、品がよい。

市内の喫茶店は15軒、働くウエイトレスは22名といわれる。ハイクラスのムード作りと、サービスを提供する、この若い心と力は、のびゆく登別をささえる大きな力となるでしょう。

若い
群像

9月号

1972 No. 155

都市づくり

登別市の公園と緑化

公園と緑化を

すすめるために

登別市は、北海道の南部、支笏洞爺国立公園の中心地に位置し、開基百有余年の歴史を有し、産業観光都市として、近代めざましい発展を遂げています。

本市が今日の隆昌の基盤をきざきあげたのは、開拓者がきびしい自然とたたかひながら、困苦の生活の中でクツを打ちこみ、産業の開発に着手してから、百有余年の歴史のなかで、本市の立地条件を考え、経験と科学的手法を合理的に適合し、全市民が意欲的なまちづくりに専念した結果得た代償が現在の発展に至った姿です。しかし、都市の整備拡大がすすむにもなつて、自然環境が破れられつつあることもまた、現実です。

市民が健康で明るい生活を営むために、いま、都市では失われつつある自然環境の保護と整備、すなわち澄んだ空気、清い水そして太陽が輝き、緑いっぱいの中にすることが必要であります。そのためには、開発と自然の調和をはかることが、最大の課題となつています。登別市の公園の整備と緑化対策は、都市として発展するために必要な条件であり、今こそ全市民が一九となり緑の尊さと天与の自然の恩恵を再認識し、市民憲章(古い歴史と美しい自然)

基本方針第一、市民運動を展開し、緑化意識の高揚と公德心の向上をはかり、市と市民が一九となつて緑化を推進する。

市民運動の展開

◎市民参加組織

町内会、各種団体等を基盤とした市民総ぐるみの組織の確立をはかり、市と市民が一体となつた活動をおこなう。

●緑化週間、旬間、月間等を設定して緑化意識の高揚をはかる
●花いっぱい、一戸一木、一鉢運動の展開

◎記念植樹祭の実施

●緑化思想の街頭普及宣伝活動
●苗木即売会の開催

◎緑化功労者の表彰

●緑化に関するポスター、標語作文等の募集、コンクール
●花壇コンクール等の実施

●緑化に関する講演会、講習会等の開催

●緑化に関する広報紙、パンフレットの発行

◎緑の協力員制度

市民のなかで、樹木や草花の好きな人に協力をもとめ、居住地付近の公園や街路樹を巡視、樹木や草花の保護協力をしていただく協力員制度の確立をはかる。

公園およびグリーンベルトや緑の集団を造成するなど公共緑化を推進する。

用地の確保

◎公園用地

都市公園として、一般公園、近隣公園、児童公園を合理的に配置し、公共用地、河川用地、民有地の空間地を利用し、用地をもとめ豊かな緑をたくわえた市民の利用しやすい公園を計画造成する。

◎チビッコ広場

児童、幼児の安全を守るため各地区にチビッコ広場等の配置計画を建て、町内会および各種団体の協力を得て可能な限り確保に努める。

◎緑地用地

市街地とその周辺の緑化を推進するためには、第一に用地の確保が絶対条件です。ので、充分な調査と利用計画にもとづき、可能な限り確保する。

◎市民の森用地

市民に木を植える習慣を身につけさせるためにも、市民の誕生、入学、結婚、就職、その他の記念に植樹する記念植樹の森など可能な限り用地の確保に努める。

植栽整備と保全

◎街路樹

街路樹こそ、その都市の「緑

基本方針 市街地とその周辺に公園用地と緑化用地を確保し

緑につつまれた



の精神により、自然の復元をはかりつつ、都市計画をすすめるべきではありません。

登別市は、緑につつまれた産業観光都市とすることが、未来の理想像であるので、全市民の協力のもとに、ここに登別市の公園と緑化の基本方針と重点施策の進め方をさだめるものです。

公園と緑化の

基本方針

登別市をとりまく自然景観は、文化財保護法による天然記念物、登録原始林と国立公園法による特別保護地区として指定されているほか、国有林、民有林、保安林などすぐれた自然林が多く残されています。この残されている自然の保全に努めるとともに、自然と調和のある公園計画と緑化計画をすすめる。緑を充分にとりいれた公園計画と緑化計画による植樹が両輪となつて、市全体を緑化の対象とし、公園の整備とまらぐるみの緑化を積極的にすすめるべきではありません。

とくに、市街地とその周辺は緑の保全にとつとめるとともに、植樹による緑化を重点とし、背後地および山林などの自然環境地区の保全と活用をはかりながら、緑化を推進することを基本方針として、つぎの重点施策をすすめる。

の「パロメーター」とされているが、街路樹の形式をはばむ要因はたくさんあり、なかでも当市における主要道路は国、道、市と管理がまちまちになっていることが大きな要因となっていると思われまふ。当市では、街路樹が少ないので、植栽し、これの整備保全をはかる必要があります。

●街路の築造にあたっては、原則として同時に街路樹を植栽する。

●地域植樹計画に基づき、他の地域、職域植樹計画との調整をはかり、地域ごとに重点的に植栽する。

●登別の環境に適する樹種を植栽し、各路線を特色あるものにする。

●幅員のある路線は高木、ない路線は低木を主体とするが、一般民家の協力を得て、道路敷地以外でも植栽する。

◎公園、緑地

将来構想をさだめ、樹木、芝生等の植栽に重点をおき、広場施設の充実をはかる。

公有地の緑化

市施設はもとより、他官庁、公共的性格を有する場所には、積極的な協力をもとめ緑化を図る。

基本方針第三、地域緑化、職域緑化をはかり生活環境の緑化を推進する。

進する。

◎地域の緑化

全市地域の緑化構想に基づき町内会及び各種団体等を基盤として、地域ごとの緑化をはかる

●緑化モデル区域の設定

●団地の緑化

◎工場、職域の緑化

工場用地の造成、その他各種工場の公害により自然破壊、健康被害をもたらさないように、工場緑化をすすめる。

◎教育関係施設の緑化をはかり健康な教育環境を造成する。

基本方針第四、自然の緑を保全し、その歴史的・伝統的なものを保護すると共に、河川、沼、池、山林など優れた自然の保全と活用をはかる。

◎樹林、樹木の保全

市内にはまた数多くの保全を要する樹林、樹木があります。所有者と協議し保存に努める。

◎緑化用地の確保により緑の集団を造成し、市民レクリエーションの場として開発する。

◎民有自然公園の保全

基本方針第五、登別市に適する植物種で公害に強い成長植物種を選定し、緑化をすすめる。

◎公募による市の木、市の花の選定

お年よりにあたたかい手を

老人福祉制度のあらまし

老人の人口は、年を追うごとにふえつつあります。今年、市で行なった調査によりますと、六十一歳以上の老人の方は、男女をあわせて二千九六〇人います。これは全市人口の六・二%となつています。この老人のいづれの方も、なんらかの形でこれからの暮らしや健康に対する不安、社会や家庭からの孤立などに深い悩みをかかえています。老人問題とは、老人自身の問題というよりも、むしろ暮らしを共にする若い世代のきょうとあすの問題だといえるのではないのでしょうか。その問題への出発点として現在とらわれている老人福祉制度のあらましをご紹介します。正しいご理解とご利用をいただくための一助にしたいと思ひます。

孫たちに何か買つてやりたい

自分のこづかいの中から、孫たちに何か買つてやり、喜んでもらえるのが、何よりもうれしいといふ老人のかたが多いものです。

現在、老人のために、経済的な援助の手をさしのべている制度には、次のようなものがあります。

老齢福祉年金

これは、満七十歳になつたときから終身、年に三万九千六百円(月三千三百円)四八年一月から支払の年金がもらえる国民年金制度の一つです。

この年金をもらえる人は、次のかたがたです。

- (1) 現在満七十歳をこえている人
- (2) これから満七十歳になる人で次の人

⑦今年四月一日で満六十歳の人で国民年金に加入し、年齢に依りて四年から七年の保険料を納めたか免除された期間がある人。

この年金をもらうときには、市役所の窓口をとおして、年金の請求書と必要な書類を添えて、道知事あてに出せばよいのです。

この請求は、満七十歳になつた日から五年以内にならないと、時効で、その権利を失います。支給の決定があれば、道知事から国民年金証書が交付されます。

その証書を、毎年二月、五月、九月に、郵便局の窓口へ提出すれば、年金がもらえます。

■支給が停止される場合

この年金は、本人の掛け金によらないで、全額が国の負担で支給される年金であるため、他に公的年金を受けていたり、本人や扶養している人に一定以上の所得があるときなどには、年金の支給がとめられることになっていきます。

現在、この年金については、できるだけ満六五歳からもらえるようにしてほしいということと、本人や扶養している人の所得制限をもっとゆるめてほしい、という要望がたくさんあります。国でも年々、その方向へ近づけるよう努力されているようです。

寿賀祝品

これは、道内に住んでいる高齢者に対して、これまでの功績をたたえ、長寿をお祝いするため、道知事がお祝い品をお贈りする制度です。お祝い品は、数え八八歳以上の高齢者全員とあわせて、その年に百歳に達する高齢者には、長寿を祝い助ますため、祝い品を贈ります。

敬老金

市でも、昭和四十四年から、毎

年九月一日現在で、数え年七五歳以上になつたかたに、年額五千元、数え年八十歳以上のかたには、年額一万元的の敬老金をお贈りします。もし、そのかたが敬老金をもらうまでの間に亡くなつたような場合には、同額を家族のかたに弔慰金としてさしあげます。敬老金は毎年九月の「敬老の日」を中心に市長ほか係員たちが、敬老会の席上、または、老人のご家庭へお贈りします。

老人にも楽しみを

家庭は、家族の憩いの場であり、生活の本拠です。家庭でも老人との豊かな人間関係をうちたて、お祝いの会や話しあいなどを行なつていきたい。

◎家中そろって「おじいさん、おばあさんありがとう」の趣旨が、老人を中心とする家庭団らんの雰囲気をつくる。

◎老人の健康をたかめるための食生活を工夫する。

◎家庭の中で、老人にふさわしい役割について考える。

◎老人クラブへの参加をすすめて、その育成をはかるようにつとめる。

◎老人のために明るい住みよい部屋をつくるなど、その生活を楽しくするようにつとめる。

いつまでも丈夫でくらしたい

市の調査によりますと、六七％をこえるかたが、健康上での悩みを訴えています。いつまでも丈夫でくらしたいという切実なそのみなので。

老人健康診査

これは、市内の六五歳以上になつた老人を対象に、病気の予防や早期発見、治療を行なうための健康診査です。

診査は、血圧測定や尿検査などの一般診査のほか、精密検査もあります。費用は、一般診査、精密検査ともに無料です。

市では、現在、各地区ごとに診査の日時と場所をきめて、実施しています。六五歳以上のかたは、ぜひおつくりがらずに、診査をお受けください。

特殊寝台の貸出し

これは、病気のために長い間おたきりとなつている老人に対し、背や足を自由に動かせるような特殊な寝台（ギヤジベッド）をお貸しする制度です。

貸出しは無料で、現在市では四台のベッドを貸出ししていますがたいへんちょうほうがらわれています。ベッドはわりあい大きく、こし広い部屋が必要です。

ベッドを借りたいというご希望

のかたは、福祉事務所のほうへご相談ください。

老人家庭奉仕員

これは、ホームヘルパーともいわれ、老衰で元気がなくなつたり心身の障害などで、日常生活にこたえている老人に対し、身の回りのお世話や食事、洗濯、掃除などのサービスをしたり、話し相手になつてあげたりするかたです。

現在、市ではその仕事を次の五人のかたにお願いしています。

山崎数字子（米馬町）
熊谷信子（〃）
武者リカ（〃）
増田菊代（鷺別町）
東川房子（登別町）

この制度は、おおむね六五歳以上の老人で、生活保護法の適用を受けているかたや低所得世帯の老人を対象としています。

老人家庭奉仕員の訪問回数は、一世帯あたり少なくとも週一回以上となつていますが、実際にはもっと多く奉仕されています。

費用は、いっさい無料です。老人家庭奉仕員の訪問をご希望のかたは、福祉事務所保護係へご相談ください。

老人福祉相談員

これは、北海道が行なっている

制度で、老人の日常生活の悩みや健康のこと、あるいは積極的な社会への参加など、老人のどんな相談にも応じながら問題の解決のために助言、指導するかたです。

市では、相談員としてのお仕事を、次のかたにお願いしています。

浅沼春次郎（鶴別町一三三）
立野 たく（鷺別町一三四）

現在この制度は、市内に住んでいるひとり身の老人、あるいは夫婦世帯の老人を対象に、相談員のかたが、いろいろな相談に応じることになつています。

どんなことでも結構ですから、お近くの相談員に気軽に相談ください。

老人憩の家

市では、老人の心身の健康と福祉の増進をはかるために、老人が気軽に集い、団らんのできる施設として「老人憩の家」を市内の各地区に、設置しています。

この「老人憩の家」は、利用時間は午前九時から午後四時までとなつていて、休日は、毎週月曜日、国民の祝日敬老の日を除く、年末年始（十二月三十一日から翌年一月五日まで）です。

現在、たくさんのお年よりに利用されており、囲碁、将棋や世間ばなし、身の上ばなしに花を咲かせています。また老人クラブの諸会合にも利用されたいへん喜ばれています。



お年よりに心安らかさを

老人家庭奉仕員は、お年よりに心安らかな生活をしていただくこと、いろいろと苦勞を重ねています。月一回の集りでは、どうしたらお年よりに仕合わせにできるかなどを話し合い、研究を重ねており、老人問題については、身近かに積極的に取組んでいます。単にお年よりの身の回りのお世話をするだけでなく、心から親しまれる老人家庭奉仕員として、精神的な援助もおこなっています。



近代的な技能 労働者を養成

技能検定試験を実施



日本のいちぢるしい産業経済の発達によって、労働経済界は大きく変化しています。とくに、技術革新の進展は、生産設備の近代化自動化を促し、生産現場の技能労働は、質的にいろいろな変化を遂げています。したがって、これらの技能労働者は、技術革新の進展に対応できる「腕と頭」を兼ね備えた新しいタイプの職業人であることが要請されています。

優秀な技能者はいわば国の宝です。ところが、わが国では、今まで学歴ばかりを重くみる風潮が強くと生産に重要な役割を果たす技能者に対する評価がかならずしも充分でないくらいがありました。

市の労政係では、技能者に対する市民の評価を高め、技能を尊重する風風を社会一般に高めるとともに、技能者自身にも充分な力を身につけてもらうために、広報活動を通して、また技能検定を実施して努力を重ねています。

去る八月二十日には、家具建具工の二級、二級の技能検定の実験が商工会館三階ホールにおいて実施、二十二名の参加者が技術を競いあいました。これからは左官、塗装、大工、板金などの技能検定を数多く行なっていく計画です。職業訓練、技能検定などについては、いつでもご相談に応じますので気軽においでください。適切な指導をいたします。

(観光商工課労政係)

国民年金に加入して

将来の生活に備えましょう

国民年金制度は、政府の行なう年金制度の一つで、年をとったりけがをしたり、一家の働き手が死亡したりしたときに、老齢年金、障害年金、母子年金などを支給して、生活を保障しようとする制度です。加入者が前もって納めた保険料に国もその保険料の半額を負担して積み立て、年金の財源としています。

わが国には国民年金のほかに、厚生年金保険、船員保険、各種の共済組合などの年金制度がありまが、昭和三十六年に国民年金制度ができてからは、国民は必ずどれかの年金制度に加入する建前になっています。ですから、厚生年金保険など他の年金制度に加入している人、これらの制度から年金をうけることができる人、これら

の人の配偶者、仕聞部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人たちは、必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

国民年金に加入する場合には、その旨を市役所に届け出なければならぬことになっています。ところが若い人たちの中には、年金が実際にもらえるのは遠い将来のことだからといって加入の届出を渋る傾向がありますが、今は元気で働いていても、やがては年をとって働けなくなるときがやってきます。それに、国民の寿命が伸びているので、今から老後の生活設計をしておく必要があります。最近のように交通事故の多いときには、いつ、どこで事故にあうかわかりません。

国民年金に加入しておけば、そのようなときにも障害年金をうけて生活を守ることが出来ます。二十歳になった人、厚生年金保険などを脱退した人などで、まだ国民年金に加入していない人は、加入することが本人や家族のために非常に利益になるばかりでなく、当然に加入しなければならぬのですから、今すぐ市役所が支所の窓口で手続きをしてください。また、みなさんのまわりに加入していない人がいましたら、加入するようにすすめてください。きっと将来その人に感謝されることでしょう。

(市民課年金係)

広報の しおり



いよいよ、新涼の秋を迎えました。あの暑さのひどかった八月とくらべれば、朝夕は何とまじのぎやすくなくなったことか。空模様はまだ落ちつかないとはいえず、雲のゆきかきや草木のたなずまいは日まじに秋の気配が濃くなってきました。お仕事の能率もぐんとあがってきました。

つれづれ草に「秋の月は、限りなくめでたきものなり。いつとも月ばかりこそあれとて、思い分かざらん人は、無下に心うかるべき事なり。」とあり、月のさやけさ清さは秋が一番いいようです。

素足にさらっとした風をうけて秋の夜長をたのしむ、きょうこのごろです。夜の長いのはもちろん冬至(十二月二十二日)ですが、夏の短夜(みじかよ)のあとなので、このごろはめつり長く感じたことに気がつきます。だいお更(ふ)けたな、と思つて時計をみると、まだ青(よい)の口だった。お子さんのいるご家庭では二学期が始まったばかりです。いつまでも夏休みの思い出ばなしをしているわけにはいきません。しのぎよくなったこの季節に、やっておかなければならない仕事は、どんどん片づけておきましょう。

第九回地獄まつり

多彩な催しで盛りあがる



地獄まつり大パレードは、鬼みこしを中心に市内四地区を派手にねり歩き祭りのムードを盛り上げました。

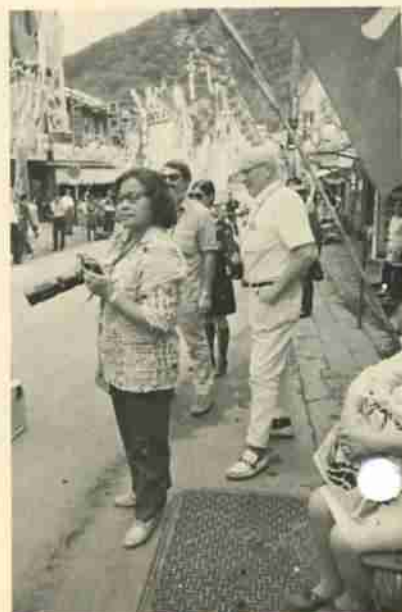


勇壮なバチさばきで人気をあつめた北海道太鼓まつり。



祭りのヒロイン女みこしは、ことしも注目のま。

北海道の夏祭りの最後を飾る催し「第九回地獄まつり」は八月二十五日から三日間にわたってにぎやかにくりひろげられました。ことしは呼び物の、鬼踊り大群舞のほかに歌謡ショウ、ブラスバンドフェスティバル、チビッコゲーム大会など期間中、地獄谷前のお祭り広場やメインストリートの多彩なプログラムで、祭りのムードはこれまでになく盛り上がりました。なかでも、今年六月に姉妹温泉の縁結びをした群馬県の草津温泉からも親善使節団が訪れて、姉妹の、ちぎりを深めるとともに、お祭りの盛り上げにひと役かいました。



外人観光客も「スバラシイ」とシャッターをきっていました。

市の人口

(7月末現在)

総人口	47,934 (110増)
男	23,937 (59増)
女	23,997 (51増)
世帯数	13,725 (53増)

呼び返せ 北方領土



歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は日本固有の領土です

図書館コーナー



九月にはいると、目立って日あしが短くなり、朝夕はひんやりした涼しい風が吹いてくるようになった。あの暑さのひどかった八月とくらべ、朝夕は何とまた、しのぎやすくなったことか、お仕事の能率もぐんとあがってききました。図書館では、秋の読書月間にちなんで、たくさんの本をそろえみなさんのご利用をお待ちしております。



つき指

早目に適切な処置を

スポーツの祭典、ミュンヘンオリンピックも幕を閉じてしまいましたが、各国選手の力と技に私達目を見張っていましたね。日本もバレーボール男子優勝、そして女子二位と素晴らしい活躍でした。そこで今日は、スポーツなどで皆さんもよく経験し、悩まされたことのある、つき指についてお話

ります。

○最近の館内風景

開館以来、開放的な図書館にして、皆さんに親しんでもらおうと努力を重ねてきましたが、そのイメージが市民に反映しつつあります。とくに、幼児コーナーでは、お母さんといっしょに来た、二、三歳のお子さんがジュネータンの上にねころんで本を読んだり、お母さんが読み聞かせをしているなど開放的なムードが漂っています。また、図書館で本を読むお子さんは、みなさん手を洗ってから本を読む習慣が身につきました。一方、一般閲覧室では、ご婦人の図書貸出しが増えはじめました。

○リクエストコーナー

前月号でお知らせしたように、圖書の購入は、みなさまのご希望にそったものを積極的に購入しようとしてリクエストコーナーを設けました。電話でもお受けしますので、登別局五―四三二四へご連絡ください。ご希望の本は一週間ぐらいで用意いたします。

○児童図書を増冊

児童室の図書は開館時に、一、二〇〇冊でしたが、現在二、〇〇〇冊に増やしました。内容は、各種図鑑、辞典、児童文学、絵本、マンガなどで、いままでの利用状況から判断して一番好まれる図書を豊富にそろえました。

○図書館利用状況

八月末現在
登録者数 二千四二二人
貸出冊数 一万一千六五一冊
入館者数 一万七千二二二人
○新刊図書紹介
(児童書)
村一番の桜の木 来栖良夫
ふなひき太良 儀間比呂志
マジック教室 杉山金太郎
バレーボール教室 山田重夫

―一般―

からだの中の公害
ラルフ・ネーゲレレポート
公害原論一・二・三 字井 純
日本史探訪一・二・三・四 角川書店
近代日本の争点 毎日新聞社

市民の声



以前は、市でゴミの自己処理をすすめていたので、ゴミ焼却器を使っていた。しかし、ゴミの収集が無料化になって、自分で燃やさないようにとのことだが、まだ、焼却器も使えるので、燃える物だけでも自己処理してはだめですか

(幌別町 高橋さん)
▽自己処理はあくまでも、自分の敷地内で処理し、燃やしても近くの方々に迷惑にならないればかまいません。
しかし、最近のゴミはポリエチレン袋など簡単には燃えにくく、悪臭や有害な煙を発生するものが多いので、できる限り、ゴミ収集車に出されることをお願いします
(衛生課清掃係)

市民の声には名前を

市民の声の欄への投稿ありがとうございます。

最近、投稿件数が多く、全部をこの欄で回答できませんので、住所氏名は記入し投稿してください。

冷湿布するなどをするこによつてなおりますが、意外に指の骨折を起していることがありますので注意をしなければなりません。できれば、すぐレントゲンをとって確かめたほうがよいのですが、二―三日冷湿布(皮膚にけがのないときは、エキホス、ゼノールなどでよいです。水で強く冷やしながら様子を見て、それほど痛みが軽くなる場合や、指の関節が充分動かせない状態ならば、整形外科医にみせ精密検査を受けることが必要です。また指の関節が横のほうに曲がったり、皮膚が破れて出血したようなどはすぐ整

形外科医にみてもらうようにします。

あまりにいたことがないと判断して放置しておくこと意外に治療が困難になったり、長く悩むことになります。指は非常に微妙な運動をしなければならぬので、複雑な構造を持ち、骨、関節、腱(けん)の組み合わせが狂うと、日常生活が非常に不便になりますので、できるだけ早く医師にみせたほうが安心です。

また一週間たつても指を充分に伸ばせない、曲げると痛み、指の関節がはれて押えると痛み、熱を持っていると、この場合は、専門医に充分な検査してもらいます。

健康メモ

ひとくち

原因は伸ばした指先に瞬間的な強い力が加えられた時に起こるもので、指の末節関節周囲が皮下出血したり、時には皮膚が破れて出血することもあります。受傷直後

しませしょう。
痛みを感じます。
つき指をしたときは、軽い場合にはその直後、指を軽く引っぱって伸ばしておく、次、と安静、

広報のほりべつ おしらせ

発行 47. 9. 15 No.12

交通安全標語

※歩行者向けのもの

あわてるな
つぎの青でも
おそくない



国民年金

相談コーナーの開設

このたび、市では、特に「九月十八日から九月二十二日」までを国民年金普及推進運動の一環として、市民課に「国民年金相談コーナー」を開設しますので気軽にご利用ください。

消防の時間

(午後9時)のサイレン吹鳴を中止

市では、昭和四十二年より「消防の時間」を制定し市民一丸となって、街から火災をなくするため火気や、消防用設備などの点検確認をする時間をお知らせしてきたところですが、十月一日よりサイレンの吹鳴は中止しますが、今後においても、次のことに注意し、私達の街から火災をなくし尊い生命や財産を守りましょう。

★自主検査で

明るい家庭や職場★

おやすみ前、また火を使う場合には、次のことに充分注意してください。

場所が危険でないか!!

○燃えやすいものがそばにないか
○整理整頓が行きとどいているか。

器具は安全か!!

○ガスコンロのホースが焦げているか、古くなっていないか。
○電気器具のコード、コンセントスイッチが破損していないか。

使い方は、正しかったか!!

○石油ストーブは給油するとき、必ず火を消しているか。
○一つのソケットからタコ足配線をしていないか。

あと仕末は完全か!!

○電気アイロンやコンロの差込みは抜いてあるか。
○ガスコンロの元せんをしめているか。
○寝るとき、火の気が残っていないか。



十月一日は「法の日」です

法を知り、法をまもりましょう

世の中には、法律というと、固苦しく、近づきたいものとして敬遠したり、また、法律を軽視したりする風潮があるようです。しかし「社会のあるところに法がある」との言葉が示すように、法律は、国民の日常生活に最も関係が深いものであり、また民主主義国家において欠くことのできないものです。

そこで、国をあげて、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるために「法の日」が定められたのです。

法治国家の国民として、法をよく知り、法をまもるよう心がけていきましょう。

消火のじゃまを
しない
やじ馬に
ならない



市内で買ったあなたの「たばこ」が街をつくる。タバコは市内で

昭和47年度たばこ消費税実績

6月分 680万円

(3~6月累計2,918万円)



上鷺別東町内	30	12	13	29	富岸町内	15	27	21	5	19	7	18	7
緑ヶ丘町内	31	13	15	30	平団地町内 あかしや町内	16	28	22	6	20	8	19	8
1 町内	3	17	8	1	2	23	23	7	7	23	11	22	9
2 町内・3 町内	5	20	9	2	3	28	29	8	8	24	12	23	12
4 町内	6	21	10	5	4	29	28	9	9	25	13	24	13
はまなす町内	9	22	11	6	5	29	28	10	10	26	14	25	14
ひまわり町内 ありあけ・富士工業	11	24	12	7	6	30	27	11	10	27	15	26	15
5 町内・6 町内	12	27	13	8	7	31	28	12	11	27	15	26	16
7 町内	17	28	14	9	8	31	29	13	12	28	16	29	16
8 町内	18	29	15	10	9	31	30	14	13	29	17	30	19
10 町内	19	30	16	11	10	31	31	15	14	30	18	31	20

- ※ 日曜日・祝祭日及び年末年始（12月31日・1月1日・1月2日・1月3日・1月4日・1月5日）はくみとり収集業務を休みます。
- ※ 登別温泉・カールス・上登別・中登別地区は申込制のため予め7～10日の余裕をもって各所管の支所へ申込んで下さい。
- ※ 計画収集日のはか毎週土曜日を特別事情のある方のくみとりを行っておりますので所管の支所・市役所等に申込んで下さい。
- ※ 冬期間は道路事情の悪化又は、便槽の凍結等で収集作業が遅れることがありますのでご了承願います。

くみ計画収集日程表（10月1日から3月31日まで）

月（曜日）	火（曜日）	水（曜日）	木（曜日）	金（曜日）	土（曜日）
来馬街・全新町々々内 十字街・本町々々内 架町・本町々々内 鉄南6町内 登別温泉	火登別全全全 登別全全全	水登別・富浦全全全 カールス・中登別 ソーダ社・P.S社 緑ヶ丘・やよい町内 鉄南7町内 登別温泉	木来馬街・全新町々々内 十字街・本町々々内 架町・本町々々内 鉄南6町内 登別温泉	金登別全全全 登別全全全	土登別・富浦全全全 中登別・ソーダ社 緑ヶ丘・やよい町内 P.S社 鉄南7町内 登別温泉

- ※ 日曜日・祝祭日及び年末年始（12月31日・1月1日・1月2日）はじん芥収集業務を休みます。
- ※ 今月より月曜日と火曜日の収集地域が入替りましたのでご注意ください。

衛生だより

老人健康診査

本年も老人健康診査を、次の日程により実施いたしますので、該当者は、必ず、受診してください。

▽該当者
満六十五才以上（現在病院に入院、または、通院している人以外の方）

▽実施日

十月一日から十月十五日まで
▽受付時間
午前十時から午後二時まで（土曜日は午後十二時まで）

※国立登別病院の受付時間は午前九時三十分から午前十一時三十分までです。

老人健康診査実施病院及び対象地区

対象地区	実施医院・病院
上鷺別 鷺別 富岸	大岩飯島医院 恵愛病院
来馬観別 新日鉄社	皆川 広瀬 深瀬
宅川上千才 鉾山	開田 堀尾 山本医院
登別 中登別	鈴木診療所 狩野医院
富浦 札内	三愛病院
登別温泉	国立登別病院
上登別 カルルス	

九月下旬の 予防接種

九月下旬の予防接種を次の日程でおこないます。

▽該当者は、つぎのことに注意して受けてください。

▽授与日

九月二十八日（予備日）

▽場所

登別商工会議所（旧商工会館）

▽時間

午後〇時三十分から午後一時まで

※生ワクチン授与者は、十月予定の三種混合、インフルエンザは受けられません。

（四週間の間隔が必要です）

汲取は計画 収集日に

市では、し尿の汲取について収集日をきめて、計画的に汲取をおこなっております。

収集日に、なにかの事情で汲取が出来ない方のため、収集日以外の受付をいたしておりますが、計画的に収集を行なうため、急ぐ場合でも最低一週間ぐらいの

日数がかかりますので、なるべく計画収集日に汲取するようにお願いいたします。

申込み希望者は、早目に申込みをしてください。

犬の登録と狂犬病 予防注射をおこないます。

秋期の畜犬登録と、狂犬病予防注射を次の日程により実施いたします。

生後三ヶ月以上の犬でまだ登録を終っていない犬が対象となります。

※登録料 三〇〇円
注射代 三六〇円

市税は忘れず
納期内に窓口へ！
今月は市道民税・国民健康保険税の第二期の納期です。

月日	曜	時	間	場	所
10.2	月	10:00 ~	12:00	ひまわり園前	園前
		13:00 ~	16:00	鷺別支所前	支所前
		16:10 ~	16:40	はまなす児童館前	児童館前
10.3	火	10:00 ~	10:30	富浦児童館前	児童館前
		10:40 ~	11:00	アスカシヤ団地前	団地前
		11:10 ~	12:00	津村商店前	商店前
		13:00 ~	13:30	西団地 佐々木商店前	商店前
10.4	水	13:40 ~	16:00	社宅消防前	消防前
		10:00 ~	10:30	温泉支所前	支所前
		10:40 ~	11:00	小林商店前	商店前
		11:10 ~	11:40	牧口商店前	商店前
10.5	木	13:00 ~	15:00	登別支所前	支所前
		15:10 ~	16:00	のんき食堂前	食堂前
		10:00 ~	10:30	富浦生活館前	生活館前
		10:50 ~	11:20	ソーダ労組事務所前	事務所前
10.6	金	11:30 ~	12:00	給食センター前	センター前
		13:00 ~	16:00	市役所前	役所前
		10:00 ~	11:00	登喜和町 佐々木商店	商店
		11:10 ~	11:40	布谷商店前	商店前
10.7	土	13:00 ~	13:30	ブレハブ坂井商店前	商店前
		13:40 ~	14:10	肥田野宅前	宅前
		14:20 ~	15:30	幌別生活館前	生活館前
		10:00 ~	10:30	八丸旅館前	旅館前
10.7	土	10:40 ~	12:00	鷺別支所前	支所前
		13:00 ~	15:00	市役所前	役所前
		15:10 ~	15:30	すずらん団地	団地
		15:40 ~	16:30	登別支所前	支所前

9月行事予定

20日（水）・戦没者追悼式／中央公民館／10時から

・運転免許証更新講習会／中央公民館／18時から

・謡曲教室／中央公民館／18時から

21日（木）・精神薄弱者相談／市役所二号会議室／10時から

・譲渡所得の説明会／中央公民館／13時から

24日（日）・市内短歌会／中央公民館／13時から

・珠算検定／鷺別公民館／9時から

27日（水）・家庭教育学校／鷺別公民館／9時30分から

28日（木）・全国農業土木学会研修会／中央公民館／9時から

ご寄付ありがとうございます

（愛情銀行へ）
機野義信登別温泉町 二〇〇〇〇円
（古切手寄贈）
持丸虎太郎 鷺別町 四二二枚
幌別東小学校児童会 二四七枚